

【兵庫県 朝来市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	2,071	2,030	1,943	1,885	1,809
② 予備機を含む 整備上限台数	2,381	2,334	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	2,030	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	2,030	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	304	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	304	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15%	0	0	0

1. 端末の整備・更新計画の考え方

令和元年度及び2年度において整備したタブレット端末は、積極的な活用や経年劣化により故障件数が増加していることから、兵庫県の共同調達に参加し、令和7年度に一斉に更新する。

2. 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

(1) 対象台数：iPad (1,575 台)、Windows (746 台)

(2) 処分方法 (予定)

- ・使用済端末を教育委員会や公共施設などで再利用 : iPad を 800 台程度
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 上記を除く台数

(3) 端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託

(4) スケジュール (予定)

- 令和 7 年 6 年 共同調達で選定された業者と契約
- 令和 7 年 8 月 新規端末の各校への配備
- 令和 7 年 9 月 新規端末使用開始
- 令和 8 年 4 月以降 使用済端末の処分事業者への引き渡し